

第4期 中野区障害者自立支援協議会議事要録

部会名	自立支援協議会（全体会）	回	第8回
日時	2015年 7月15日（水）	13時30分	～ 15時50分
会場	中野区役所7階 第10会議室		
検討内容			
1 会長あいさつ			
<p>現在、障害者権利条約による政府報告書を外務省中心にまとめている。また、内閣府政策委員会により第三次障害者基本計画の実施状況について確認作業が行なわれている。社会保障審議会障害者部会では総合支援法施行後3年を目途とした見直しについて、47団体からヒアリングを行ない、活発な議論が行われている。障害者の支援、施策の見直し、取組が充実し始めている。中野区においても引き続き活発なご議論をお願いしたい。</p>			
2 相談支援機関会議			
◆第13回（4月22日開催）事例総数17件。			
<p>退院後、区内のグループホーム（GH）に入居できず、区外GHに入らざるを得ない状況が多い。このケースでは支給決定の主体がどこかが問題となった。障害福祉に関わる制度について、必要に応じて関係機関等に周知する必要がある。</p> <p>DV 被害者等、個人情報保護徹底の必要であり、障害者相談支援事業所にも徹底を図っていく必要がある。</p>			
◆第14回（5月27日開催）。23件。4件報告。			
<p>居宅介護事業者による誤った介護サービスの提供が見受けられる。居宅介護事業者にきちんと周知する機会が必要。</p>			
3 各部会報告			
（1）相談支援部会報告			
◆第10回（6月17日開催）			
<p>年間スケジュールの確認、相談支援リーフレット作成、相談支援専門員情報交換会の開催、障害の理解促進勉強会、3部会合同セミナーを中心に行うこととし、意見交換を行なった。</p> <p>相談支援専門員情報交換会では事業所が会して意見交換を行なう。計画相談の質の向上にも意義があるとの意見があった。</p>			
（2）地域生活支援部会報告			
◆第10回（5月12日開催）			
<p>災害時避難行動要支援者の個別避難計画と、中野区地域防災計画案について、区担当から内容説明を受けた。これをもとに副部長がフローチャートを作成した。次回時間あれば説明したい。</p> <p>障害者一人暮らしセミナーの開催について話し合った。</p>			
◆第11回（6月9日開催）			
<p>2011年の部会で区への提案としてまとめた、緊急時支援システムの振り返りを行なった。ここで話にあがった緊急時介護人のシステムについて、7月14日の部会で事務局より説明を受けた。</p> <p>ひとり暮らしセミナーでは事例紹介と、地域の暮らしについての講演を行なう。</p> <p>GH世話人の情報交換会を部会内で行ないたい。継続的な実施のため緩やかな連絡会を構成し、</p>			

(様式1)

世話人の方々の課題をまとめてもらう会にできると望ましい。

〈意見要旨〉

- ・緊急一時の介護人登録制度は、現在は新規の利用が少ない。ヘルパーなどの利用が進んでいるためだと思われる。

(3) 就労支援部会報告

◆第10回部会(4月21日開催)

事業団から共同受注促進事業と雇用促進事業の平成26年度報告を行なった。

共同受注促進事業は受注額が毎年増加している。単価が高くなると難易度が高くなり、作業できる方が限られるなどの課題もある。全員ができる平易な仕事を確保することも必要である。

雇用促進事業では、昨年度59人が一般就労につながった。在宅の方の支援も強化する必要がある。定着支援にマンパワーが取られ、就労の場の開拓ができないことが課題である。

今年度の取組みとして、地域の中での就労の場、自主生産品の販売の場について、意見交換を行なった。

◆第11回部会(5月19日開催)

今年度も工賃調査を実施する。7月の部会で調査結果をもとに議論する。

就労支援の流れについて意見交換を行なった。

就労施設と地域との関わりを深めるため、町会などに施設の取組や自主生産品の紹介ができないか意見交換を行った。

◆第12回部会(6月16日開催)

就労支援の流れについてフローチャートを作成し、内容確認を行なった。現状、就労支援センターへの定着支援の引継ぎの相談が増えている。B型施設からの就労を今後も進めたい。

就労支援機関へ支援移行の際、利用者が戸惑ってしまうケースが見受けられ、丁寧に行なう必要がある。

区役所実習は今年度、区内施設からの申込みが少ない。実習後ステップアップの場が必要であり、障害福祉分野以外の部署でも実習ができないかという意見があった。

新宿区の社会資源マップの提供があり、中野区でも施設案内が作れないかとの意見があった。

《意見交換概要》

- ・大口の受注ができるよう、各施設からベテランが一か所に集まり作業してはどうか。
- ・ハローワークへの求職登録は約5割が精神障害の方、約3割が身体障害の方、2割弱が知的障害の方。企業の雇用を進めるためセミナーを開催するなど、取組みを図る必要がある。知的、身体の方は年齢的に高く、就職、定着につながらないことが多い。
- 今の制度の中では、一般労働市場へ進出しての活躍機会が増えている一方、重度・高齢化の問題がある。工賃向上をどうしていくか。当事者が関わっていける環境づくりが重要となる。
- GHで年金受給の場合、地域で充実した生活をするためには工賃で2、3万円は必要である。まず3万円を目指せる仕事は何かを考え、各事業所がやるべきことを考えていく必要がある。設備投資をして法人内で役割分担、機能を明確化した結果7万円の工賃を達成した事業所もある。

7 事業者連絡会報告

(1) 居宅系事業者連絡会報告

今年度研修の予定と連絡会開催の日取りを決めていきたい。

(様式1)

連絡会でも以前から福祉人材の確保が大きなテーマとなっている。東京都福祉人材センターと共催で10月16日に福祉の仕事就職面接会を中野駅周辺で開催予定。事業所は8月中旬に募集予定。

《意見交換概要》

- どこもとにかく人が集まらない状況に感じられる。理由は給料の安さ以外に何かあるのか。
→ 人材確保については、厚労省も取り組もうとしている。こういった地域密着型の相談会で実際の来場者に比べ、就職に結びつく人数はかなり率が低い。広く募集する必要がある。
- 福祉学科生徒も大企業の就職希望が多いとのこと。福祉の良いイメージをPRしていく必要があるのではないか。

(2) 施設系事業者連絡会

◆第30回連絡会（5月28日開催）

今年度は2、3回で一つのテーマとしていく。1月の研修会については体験型研修の案が挙がっている。明日の連絡会で議論予定。中野区事業所の横のつながりをつくるため交流会設定。7月、9月は職員が入った後の人材育成にスポットを当てたい。2事業所の事例をもとに意見交換予定。11月、3月の活動は、今後事務局、世話人で検討。

各事業所で人員不足の中で計画相談が負担という状況、セルフプランへの意見などが交わされた。計画相談実施事業所の増加に当たり、今後さらに議論していきたい。

《意見交換概要》

- 当事業所でも計画相談を受けているが、モニタリングについて不明な点がある。モニタリングの時期の審査については、現段階でどうなっているのか。制度的な流れが事業所側でも分かりにくく、利用者自身も理解が進んでおらず、アセスメントに時間かかっている。
→ 基本的にはサービスを複数利用していても、支給終了月は同じになるよう設定する。例外的に就労継続B型利用者が、後から短期入所を加えるような場合は、やむなく2つの支給期間の終了月ができてしまう。基本的には入所系サービスは1年、居宅系サービスは半年に一度というのが、国の標準的モニタリング期間。支援区分見直しの際は3年に一度の更新で、必ずサービス利用計画を作成する。サービスが切れる度にモニタリングでサービス更新の必要性を判断し、新しいサービス利用計画を作成する。
- サービス等利用計画、区分認定調査、モニタリングなどで、複数の人に同じことを聞かれることになるのも、利用者負担になっている。以前相談支援部会で同じ様な話が出ていたと思う。
→（事務局）区の立場としてはルールに則って行なう他なく、お願いせざるを得ない。
- 本人を支援する制度なら、制度の組み換え時期やモニタリング時期、区分認定の時期を本人に合わせる工夫は難しいのか。
→（事務局）本来は総合的に見て一つのプランを作れば良いと思うが、支給決定のため必ずサービス利用計画を作ることになっている。
- 区として、制度がなっていない、と言えないのか。当事者の立場として意見するのが大事。ご検討いただければと思う。
- 介護保険でも利用ごとに計画、事業所ごとに計画を立てている。介護保険も制度上同じような書類が何枚も必要。介護保険のほうではそういった話は困り事として出てこないが、実際困り事なのでどう意見として挙げていけばよいか。
→ 介護保険はケアマネがいるので、すべて任せられる。

(様式1)

- 計画相談一件の単価を考えると難しいが、高齢者のケアマネのようにサービス利用計画を立てたところが、全部手配できる形の制度がいいのではと思う。
 - すこやかがもう少し活発に、人材を確保してできたら一番いいと思う。
- (事務局) モニタリング、アセスメント、計画相談も一体的に行なっているので、すこやかに行けば一度で済む。現状、まだ利用者の方へすこやかの活動が浸透していない。
- 中野区の計画相談は6月末で57%達成、東京都の平均水準まで上がってきた。皆ひと回り体験していく中で、制度を知っていただき、相談支援事業者さんを増やしていく。より分かりやすくなる努力をするしかない。
- 国はもともと地域包括という考え方で、ワンストップで高齢者、障害者、児童を含め総合的な相談事業をやろうというのが相談事業の始まりだった。実際やってみると役割分担では不可能、トータルのケアマネジメントをできる人材が必要となっている。
- 計画を立ててから実際使えるようになるまで大変手間がかかる。これまでは行きたい作業所に申し込めば済んだが、現在は何ヶ所も訪問しなければいけない。これは手続き上の問題ではないか。
- 計画するところ、手配するところを一本でできるようにする必要がある。それが不可能であれば法改正の続き検討も視野に入れればいいのか。
- 相談支援事業では、適切なサービス実施のためトータルでやってみようということだったが、たらい回しが起らないよう引き続き次回議論したい。

7 報告事項

◆平成27年度地域自立支援協議会交流会の開催について

昨年度から続き、23区での交流会を行なう。

◆仲町就労支援事業所指定管理者募集について

実施事業は現在行なっている就労移行支援6名定員、就労移行支援B型21名定員。主たる障害は精神障害。指定期間は5年間。7月17日にホームページで募集要項等発表。8月3日に説明会、10月に選定、12月に議決、1月から引継ぎ研修。

◆中野区地域生活支援センターせせらぎの事業者選定について

委託期間は平成28年4月1日から1年間。9月に公募開始、10月にヒアリング審査、11月に委託候補者の決定。新規事業者の場合は2月から引継ぎ研修予定。

備考

次回日程 9月14日(月) 13:30~15:30 中野区役所7階第10会議室